

医療用品(6)視力表及び色盲検査表
一般的名称 視力表 JMDN コード 16800000
一般医療機器(クラス I)

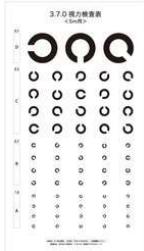
販売名 3.7.0 視力検査表 5m 用

【禁忌・禁止】

本品を曲げたり、表面に傷をつけたり、視標を加工する事は、絶対にしない事

【形状・構造・原理等】

上質紙に視標を印刷したもので、視標を答えさせることでにより視力を測定する。



【使用目的、効能又は効果】

視力測定

【品目仕様】

0.1 0.3 0.7 1.0

【操作方法又は使用方法】

- 直射日光の当たらない明室で影の出来ない場所で検査をすること。
- 適切に照明します (500 ルクス以上が望ましい)
- それぞれの視力表に定められた距離で検査をすること。
- 視標を被検者に定められた距離で提示し、この視力表の意味と見方を説明します。
- 視標を答えてもらいます。
- おおむね、3 か所程度正解した場合、その眼の視力値とします。

【使用上の注意】

- 視標の明るさ、検査距離等、守ってください。
- 視標面に傷、汚れ等付けない様にしてください

い。

- 本器は医師等医療に精通した者がご使用ください。
- 本器及び患者に異常があった場合は使用を中止し、適切に処置してください。

【貯蔵・保管方法及び使用期間】

- 直射日光に当たらない場所に常温、常湿で保管してください。
- 使用期間は 5 年程度、視標面に傷、汚れ、焼け等、出た場合は交換してください。

【保守・点検に係る事項】

- ご使用後、溶剤等で拭かないでください。
(視標面はあまりいじらない事が望ましい)
- 表面に傷をつけないようご注意ください。
- 落下等による破損にご注意ください。
- 本器が傷、汚れ、焼け等、出た場合は交換してください。

【包装】

1 枚単位

【製造販売業者及び製造業者の氏名及び住所等】

製造販売業者：株式会社三和製作所

〒132-0021

東京都江戸川区中央 4-11-8

TEL:03-5607-7811

Fax:03-5607-7812